

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																						
東海医療科学専門学校		平成19年3月16日	藪本恭明		〒450-0003 愛知県名古屋市市中区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-588-2977																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																						
学校法人セムイ学園		平成4年4月1日	野村斉史		〒450-0003 愛知県名古屋市市中区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-551-1233(法人本部)																						
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	臨床工学科			平成20年文部科学省 告示第11号	—																					
学科の目的	本学科は教育基本法に則り、学校教育法に従い、医療に関する職業教育を実践し、社会に貢献しうる有能な臨床工学技士を養成することを目的とする。																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	昼間	3090時間	2520時間	75時間	495時間	0時間	0時間																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
120人		101人	0人	6人	49人	55人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績審査は、科目試験・卒業試験及び平素の成績、性を斟酌して行う。成績評価の基準:優:80点以上、良:70～80点未満、可:60～70点未満、不可(不合格):60点未満																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月9日～8月31日 ■冬季:12月28日～1月8日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	・進級の認定基準 各学年時に行われた全ての授業科目を履修した者は進級判定会議の議を経て、校長がこれを決定する。 ・卒業の認定基準 各学科とも規定の修業年限以上在学し、各学科学則別表(別表)の授業科目を履修し卒業試験を受験した者は、卒業判定会議において、卒業試験の合格と全ての授業科目の単位の修得が確認され、卒業の可否が判定されれば、校長がこれを決定する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任及び学科教員が本人、保護者に連絡し、面談を行うなどして対応している			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 病院、診療所 ■就職指導内容 キャリア講座を実施し(8時間)就職活動の流れからマナー、就職試験対策までレクチャーしている。また、キャリアサポートセンターを常設しており、キャリアサポーターが学生の相談に対応している。 ■卒業生数 34人 ■就職希望者数 34人 ■就職者数 34人 ■就職率 : 100% ■卒業生に占める就職者の割合 : 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床工学技士国家試験受験資格</td> <td>②</td> <td>34人</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	臨床工学技士国家試験受験資格	②	34人	34人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
臨床工学技士国家試験受験資格	②	34人	34人																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和2年4月1日時点において、在学者106名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者100名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、成績不良、学費未納、家庭の事情、一身上の都合 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談、教育学部と連携して問題を抱える学生の早期発見とフォロー方策を取っている			■中退率 5.7%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ひとり親家庭奨学金: 学園が定める所得基準未満を対象に、入学後、在学年度ごと10万円の支給(給付型)。利子補給奨学金: 教育ローン利用者で、学園が定める所得基準未満を対象に納入された学費に対する利子を奨学金として支給(給付型)、上限年6万円、金利上限3.5% ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	https://www.tokai-med.ac.jp/kagaku/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力及び臨床現場において即戦力となる能力を育成するため、病院、福祉施設、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、病院等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会はセムイ学園運営指針において校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は先ず、学科教員の起案により学科会議で協議した結果を教育編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
藪本 恭明	東海医療科学専門学校 校長	R2.8.1~R4.7.31	
大竹 有二	東海医療科学専門学校 校長代理	R2.9.1~R4.9.31	
田中 敏彦	東海医療科学専門学校 作業療法科	R1.10.1~ R3.9.30	
中村 新一	東海医療科学専門学校 臨床工学科	R1.10.1~ R3.9.30	
浅野 美子	東海医療科学専門学校 臨床工学科	R1.10.1~ R3.9.30	
奥地 伸城	東海医療科学専門学校 理学療法科	R1.10.1~ R3.9.30	
辻 智之	東海医療科学専門学校 理学療法科	R1.10.1~ R3.9.30	
角本 裕之進	東海医療科学専門学校 作業療法科	R1.10.1~ R3.9.30	
鬼頭 宏	東海医療科学専門学校 柔道整復学科	R1.10.1~ R3.9.30	
北村 次郎	東海医療科学専門学校 柔道整復学科	R1.10.1~ R3.9.30	
小林 二成	東海医療科学専門学校 言語聴覚科	R1.10.1~ R3.9.30	
大内田 潤子	東海医療科学専門学校 言語聴覚科	R1.10.1~ R3.9.30	
高山 久志	東海医療科学専門学校 社会福祉科(昼間課程)	R1.10.1~ R3.9.30	
檜垣 道隆	東海医療科学専門学校 社会福祉科(昼間課程)	R1.10.1~ R3.9.30	
伊原 正	鈴鹿医療科学大学	R3.9.1~R5.8.31	①
皆川 和也	独立行政法人 地域医療機能推進機構 中京病院	R3.5.1~R5.4.30	③
伊井 友昭	医療法人有心会 大幸砂田橋クリニック	R3.5.1~R5.4.30	③
熊澤 輝人	公益社団法人 愛知県理学療法士会	R3.5.1~R5.4.30	①
細江 宏典	名古屋第二赤十字病院	R3.4.1~R5.3.31	③
稲垣 毅	一般社団法人 愛知県作業療法士会	R1.10.1~R3.9.30	①
奥川 慎二	社会福祉法人杏嶺会 一宮医療療育センター	R2.9.1~R4.8.31	③
小林 弘治	公益社団法人 愛知県柔道整復師会	R3.9.1~R5.8.31	①
西堀 敦則	高見接骨院	R2.9.1~R4.8.31	②
平井 俊隆	理研産業株式会社	R1.10.1~R3.9.30	③
高橋 知己	一般社団法人愛知県社会福祉会	R2.9.1~R4.8.31	①
男武 正基	社会福祉法人名張育成会 ワークプレイス菜	R2.9.1~R4.8.31	③
鈴木 俊夫	一般社団法人 日本口腔ケア学会	R3.9.1~R5.8.31	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回以上開催(9月と2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月12日 17:00~18:20

第2回 令和3年2月6日 17:00~18:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

遠隔による授業を行っているが、対面授業を実施する方が学生にとって内容の理解度も深まり対面授業の方が望ましいとの意見に基づき、新たな遠隔授業(座学、実習を含め)の方法を検討している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学に関する臨床的で実践的な実習・演習等を行うために、臨床工学の関連の病院・企業から当該病院・企業に所属する実務経験5年以上の臨床工学技士を講師として派遣し、校内の教室、設備等を活用した指導などの協力を得られる病院・企業を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価指標等について定める。病院等の講師の臨床的な視点で授業を展開する。授業終了後に担当教員と意見交換をし、他の授業との関連性や学理解度などを確認し、生徒の学習状況によっては学習支援をする。実習終了時には講師による生徒の学修結果の評価を踏まえ担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
病院安全管理学	安全を基礎から応用まで学習し、ME機器の安全管理技術理論を習得し、臨床工学技士資格及び第2ME技術実力検定試験の合格をめざし、ハイテク医療を支える医療技術を修得する。	常滑市民病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学園が定める教員研修規程に基づき、臨床工学技士の医療現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。また、教員の専門知識、技術の向上のために臨床工学に関する学会や臨床工学技士会等の研修会への参加を促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第4回 デジタル時代の「数学」の効果的な指導方法とは」(連携企業等:株式会社ナガセ ビジネススクール本部)

期間:令和2年10月5日(金)

対象:初任者・新規採用者、教職5年以上経験者

内容:現在問題視されている工学系スキルの低い学生に対する問題解決法を考える。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第30回日本臨床工学会大会」(連携企業等:日本臨床工学技士会)

期間:令和2年9月30日(水)

対象:初任者・新規採用者、教職5年以上経験者

内容:全国の臨床工学技士を会員とする職能団体が年一回開催する学術大会であり、その内容として、教育講演、シンポジウム、パネルディスカッション、一般演題、企業展示などが、この大会の位置づけである。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第26回3学会合同呼吸療法認定士認定講習会」(連携企業等:公益財団法人医療機器センター)

期間:令和3年9月13日(月)～10月13日(水)

対象:初任者・新規採用者、教職5年以上経験者

内容:臨床工学技士、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士の中で、それぞれの職種において呼吸療法に習熟し、呼吸管理を行う医療チームを構成する要員を養成し、かつそのレベルの向上を図ることなどを目的とする。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「学校法人セムイ学園 新人研修(FD)」(連携企業等:株式会社 学び)

期間:令和3年5月15日(土) 対象:初任者・新規採用者・教職5年以上経験者

内容:有為な医療・福祉従事者を育てる教員が年齢も学力も多様な学生を対象に「学生を理解し教える技術」を高め更なる能力アップを図る。

研修名「第66回日本透析医学会学術集会・総会」(連携企業等:日本透析医学会)

期間:令和3年6月4日(金)～6日(日)

対象:全専任教員

内容:約2万人の透析療法にかかわる医療関係者が参加し、議論が交わされるとともに、透析療法についての知識を向上できる内容である。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1.学校が教育を行う理念・目的・育成人材像などが、明確に定められているか 2.理念・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか 3.理念・目的は、時代の変化に対応し、その内容を適宜見直されているか 4.理念・目的・育成人材像等は、教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか
(2)学校運営	1.人事、給与に関する規程等は整備されているか。 2.学校の目的・目標を達成するための事業計画が定められており、学校は事業計画に沿って運営されているか 3.運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか 4.教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 5.情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	1.教育目標・育成人材像は明確になっているか 2.職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 3.教育課程は、適切に編成されているか(体系性) 4.各科目はカリキュラムの中で適当な位置付けをされているか 5.成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 6.進級、卒業の基準は明確になっているか 7.教員の教授力(インストラクションスキル)を向上させる研修を行っているか 8.授業評価の実施・評価体制はあるか 9.授業評価が授業改善に活かされているか 10.国家試験等の指導体制は確立されているか
(4)学修成果	1.就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 2.中退率の低減が図られているか 3.国家試験対策を推進し資格取得率の向上が図られたか
(5)学生支援	1.進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 2.父母との連絡は密に行われているか(特に未成年の場合) 3.卒業生への支援体制はあるか 4.学生の生活指導・勉学指導がきちんと行われているか
(6)教育環境	1.設備、機器・備品は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2.防災に対する体制は整備されているか

(7) 学生の受入れ募集	1. 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みが行われているか 2. 学生募集活動は、適正に行われているか 3. 学生募集において資格取得、就職状況等の情報は正確に伝えられているか 4. 学生納付金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	1. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているか 2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものか 3. 財務について会計監査が適正に行われているか
(9) 法令等の遵守	1. 法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2. 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 3. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 教育活動

今後、学生数の減少や感染症による学生募集の在り方の変容を見越し、御校の「アイデンティティ・オリジナリティ」を感じられるような活動があれば良いとの意見に基づき、他校と差別化できるブランディング事業計画を推進するために、組織化し、年次計画とともに推進している。また、医療従事者を育成するという「本校の理念」・「誇り」・「責任」を再認識させており、職員間のグループワーク(学科・担当部署を超えたグループで)を検討している。

2. 学修成果

卒業後に就職活動をしている学生についても就職状況の把握が必要であるとの意見に基づき、対応が必要との意見に基づき卒業生との連絡方法を構築し、就職状況の報告を義務付け、追跡調査を行っている。

3. 学生の募集と受け入れ

安易な考えで(卒業すれば資格がもらえる等)入学する生徒も見受けられるため、就学意欲の高い学生の選抜が必要との意見に基づき、オープンキャンパス等での情報提供によりで職業理解を深めていただくとともに、入学試験では面接において志望理由や職業理解度を問うことにより、志願者が安易な進路選択をしていないか確認し、学生の質向上に努めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
齋藤友久	医療法人仁聖会 碧南クリニック	R3.9.1～R6.8.31	卒業生父兄
林屋裕二	株式会社メディカルサポートクリエイション	R3.9.1～R6.8.31	卒業生父兄
山田賢太郎	医療法人愛誠会 ゆりクリニック名古屋東	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員 卒業生
熊澤輝人	愛知県理学療法士会	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
富田彰	医療法人羊蹄会 ようてい健康増進クリニック	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員 卒業生
内山貴博	医療法人並木会 並木病院	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員 卒業生
加納崇希	わかたデイサービス	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員 卒業生
男武正基	社会福祉法人名張育成会 ワークプレイス葉	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/kagaku/disclosure/>

公表時期: 令和3年7月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学の教育活動や学校運営の状況に関する情報提供として、学校自己点検評価及び学校関係者評価の結果及び今後の改善方策等を公表・説明を行い、企業等との協力体制を整え、連携を推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の教育方針、特色 2.学校の沿革、歴史 3.校長名、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	1.入学者に関する受け入れ方針、収容定員 2.カリキュラム 3.国家資格資格取得の実績
(3)教職員	1.教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1.就職支援等への取組支援 2.臨床実習の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	1.学校行事への取組状況 2.課外活動
(6)学生の生活支援	1.学生支援への取組状況(学生相談)
(7)学生納付金・修学支援	1.学生納付金の取扱 2.学内・学外奨学金制度
(8)学校の財務	1.事業活動収支計算書
(9)学校評価	1.学校自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<https://www.tokai-med.ac.jp/kagaku/disclosure/>

授業科目等の概要

(医療専門課程臨床工学科) 令和3年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			物理学	工学分野の専門科目を理解するうえで、物理学の知識や物理学的思考力は必要なことである。	1前	30	2	○			○				○	
2	○			生物学	人体の構造と機能を理解する上での基礎を身につける。	1前	30	2	○			○				○	
3	○			化学	化学は日常の生活にたくさん用いられている。また臨床の現場（医薬剤、生体代替材料、治療など）では、常に用いられている。	1前	30	2	○			○				○	
4	○			科学	医療・医学分野の先端技術を理解し、将来の展開を予測する。	1通	60	2	○			○				○	
5	○			基礎数学	臨床工学技士とは、チーム医療の中でも医療的知識と工学的知識を併せ持つ職業である。	1前	30	2	○			○				○	
6	○			臨床心理学	臨床心理学の基礎的な知見を学ぶことで、自己理解、他者理解を深めながら、自己と他者を大切にするためのコミュニケーションのあり方を学ぶ。	3前	30	1	○			○				○	
7	○			英語Ⅰ	医療活動の場で現在使用される「用語」は、その多くが英語を主体としたものとなっていることから、当然ながら医療従事者には、英語圏で使用される医学用語の相当な語彙力及び理解力をもちことが要求される	2前	30	1	○			○				○	
8	○			英語Ⅱ	グループによるペアワークやゲームを加え授業を展開します。	1前	30	1	○			○				○	
9	○			保健体育	さまざまなスポーツを通して、自己の能力に応じた運動能力を高め、楽しみながら体力の向上を図る。	1前	60	2			○	○	○			○	
10	○			医の倫理	医療の現場で働く上において、医の倫理が求められる。	1前	15	1	○			○			○		
11	○			解剖生理学Ⅰ	臨床工学士になるのに必要不可欠な人体解剖と人体機能についての知識を得ることを目標に講義、演習を行う	1前	60	2	○			○				○	

12	○		解剖生理学Ⅱ	臨床工学士になるのに必要不可欠な人体解剖と人体機能についての知識を得ることを目標に講義、演習を行う	1 後	60	2	○			○			○
13	○		臨床生理学	解剖・生理機能と疾病の関連などについて学習する。特に生体計測を必要とする心臓系・循環器系・呼吸器系など国家試験や臨床現場で必要とする内容を重点的に学習する。	2 前	30	1	○			○			○
14	○		基礎医学実習	座学で学ぶ解剖学、治療機器学、生体計測学等を実際にも実習、演習を行いレポート作成を行う事で、レポート作成の基本や基礎学力の構築、実習の内容からの考察力の修得を目的とする。	1 後	45	1			○	○		○	○
15	○		病理学	病気による人体の組織、臓器の細胞レベルの変化(異常)と、その仕組みを明らかにすることを目的として病理学を学習する。	2 後	30	1	○			○			○
16	○		感染症	感染症を引き起こす病原微生物の概要を、細菌、真菌、原虫、ウイルス、にわけて学習し、種々の感染症の特徴(症状、感染経路等)を、把握することを目的とする。	2 後	30	1	○			○			○
17	○		関係法規	臨床工学技士の基本法である、臨床工学技士法をはじめ、臨床工学技士として働く時に関わる法律の主なものを解説する。	2 後	15	1	○			○		○	
18	○		公衆衛生学	医療資格を修得を目指すものに対し、必要な公衆衛生学を身につける。	3 後	15	1	○			○			○
19	○		臨床生化学	生命・身体の維持、成長のために必要な栄養素などの性質や機能に関する知識習得を目的とする。	2 後	30	1	○			○			○
20	○		臨床免疫学	臨床工学を理解するために、医療の各分野に深く関与する免疫学の基本概念と疾患および臨床検査法におけるその応用の学習を目的とする。	2 後	30	1	○			○			○
21	○		臨床薬理学	医療従事者として医薬品に対するその薬理知識の習得を目標とする。	2 前	30	1	○			○			○
22	○		医学用語	臨床工学領域でよく使われる用語・及びその英単語略語を学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○	
23	○		看護学	臨床工学技士として働く職場環境を知り、臨床工学技士として活用できる医療知識とケア技術を学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○
24	○		臨床検査学	臨床検査には、体液(血液、尿)を対象とする検体検査と人体そのものを扱う生理検査がある。これら種々の臨床検査の概要を理解することを目的とする。	3 前	15	1	○			○			○
25	○		応用数学	基礎数学と共に臨床工学技士として必要な計算能力をさらに修得するべく、工学分野(電気工学や化学)での計算応用をとりいれ演習問題を行っていく。	1 通	60	2	○			○			○

26	○		基礎工学実習	透析コンソールの分解、スケッチを通してモータ、ポンプ、センサーの構造、動作を理解する。	1通	90	2			○	○		○	○
27	○		電気工学Ⅰ	臨床工学技士は様々な医療機器の操作及び保守・管理を主の目的としていることから、電気工学を理解することを目的とする。	1通	60	2	○			○			○
28	○		電気工学Ⅱ	1年次の電気工学の応用として、電気工学視点から見た病院内で使われる医療機器の原理と構造を説明する。	3前	60	2	○			○			○
29	○		電子工学Ⅰ	医療現場ではエレクトロニクス技術を用いて計測されたデータが診断の基礎になるので、MEやCEの技術者はこの技術を熟知しておく必要がある。	1後	60	2	○			○			○
30	○		電子工学Ⅱ	1年次の電子工学の基礎を理解したうえで、それがどのように医療機器について応用されているかを理解する。	3後	60	2	○			○			○
31	○		臨床工学総論	臨床面において工学的な基礎知識とを関連づけ、より実践的な臨床現場と工学の知識を学ぶ	3通	90	3	○			○			○
32	○		機械工学	臨床工学に必要な機械工学を理解するため、主としてその基礎となる物理学について学ぶ。	2通	60	2	○			○			○
33	○		計測工学	1年次で生体計測装置学や医用機器学を学習したので、臨床工学技士に必要な工学的センスを養うことを中心に勉学する。	2前	60	2	○			○			○
34	○		情報処理工学	日常生活の中で使われているデジタル情報処理技術の仕組みを理解し、情報処理機器としてのコンピュータを使いこなすための基礎的な知識、操作法を習得する。	1通	60	2	○			○			○
35	○		システム工学	国家試験を意識した、実践的な情報処理の知識及びシステム制御技術を、講義と反復演習を通して学ぶ	3前	30	1	○			○			○
36	○		システム情報処理	情報検索能力などを実際に活用できる力を「PowerPoint」を使用した学習課題の作製を通して養うことを目的とする。	2後	60	2	○			○			○
37	○		病院管理学	医療人として社会で活躍するために医療機関、特に病院のあり方、運営管理等を学習、理解、体得する。	1後	30	2	○			○			○
38	○		生体物性工学	生体物性を理解するため、多様な物理的エネルギーが生体構造のどのレベルに作用するかを学ぶ	2通	60	2	○			○			○
39	○		材料工学	生体材料、医療機器材料など臨床工学技士として必要な知識である医用材料（バイオマテリアル）について講義をする。	1後	30	1	○			○			○
40	○		放射線工学	医療人としての最低限の放射線知識・画像診断の重要性を理解する。	3後	30	1	○			○			○

41	○		医工学治療学	臨床工学技士が扱う医療機器における原理から使用目的について学ぶ。	2前	60	2	○			○		○					
42	○		医用生体工学総論	医用機器の基本原理および操作法、保守点検について講義を行い、基礎知識の再確認を行う。	3後	30	1	○			○		○					
43	○		医用機器学	医用機器に必要な基礎知識及び技術をポイントを絞り習得し、さらに医療で使用される様々な諸物品の基礎知識を習得する。	1前	60	2	○			○		○					
44	○		医用治療機器学Ⅰ	生体を治療するために用いる機器やそれを行うための補助する機器を学ぶ。	1通	60	2	△	○		○						○	
45	○		医用機器学実習	臨床現場における医療機器についての総復習。講義、演習を含めグループで演習実習を行う。	3前	45	1				○	○		○	○			
46	○		生体計測装置学Ⅰ	生体計測装置とは、生体情報を数値化したり波形で表したりして、判りやすくする装置である。生体の状態を把握するために必要な計測装置の原理と使用法について学ぶ。	1通	60	2	△	○		○							○
47	○		生体計測装置学Ⅱ	生体計測の基礎および各種画像診断装置などの原理を理解するための講義である。	1後	30	1	○			○			○	○			○
48	○		生体機能代行技術学Ⅰ（呼吸療法装置）	臨床工学技士の3大業務の1つである人工呼吸療法に関わる呼吸の基礎、機能等の呼吸管理に必要な知識、技術を理解して習得する。	2通	90	3	○			○			○	○			
49	○		生体機能代行技術学Ⅰ実習	代行装置Ⅰの座学にて得た知識を用いて、人工呼吸器、麻酔器などの機器を実際に動作させ、その実体験をとおして知識・技術を理解しながら、その応用力も習得する。	2後	45	1				○	○			○	○		
50	○		生体機能代行技術学Ⅱ（体外循環装置）	体外循環の適正灌流量、体外循環と低体温、体外循環の病態生理、人工心肺操作、モニター、回路、生体との接続、心筋保護法の実際、大動脈バルーンポンピング、PCPS、ECMOなどにつき担当する。	2通	90	3	○				○			○	○		
51	○		生体機能代行技術学Ⅱ実習	人工心肺の回路・構成・操作方法等は、各施設で異なるため、この実習では、基本的な理論、技術の習得を目標とする。	2後	45	1				○	○			○	○		
52	○		生体機能代行技術学Ⅲ（血液浄化装置）	生体機能代行装置である、血液浄化療法の基礎から、腎不全にける臨床生理学まで幅広く学ぶ	2通	90	3	○				○			○	○		
53	○		生体機能代行技術学Ⅲ実習	血液浄化における実際の手技やテクニックを、実機を用いて学ぶ。	2前	45	1				○	○			○	○		
54	○		安全管理学	臨床工学技士としての病院での役割の1つに医療安全を守ることがある。医療安全の基礎から応用まで学習し、ME機器の安全管理技術理論を習得する。	2前	30	2	○				○						○

55	○		病院安全管理学	臨床現場における具体的な医療事故を取り上げ、チーム医療における臨床工学技士の重要性や具体的な医療事故防止対策について学ぶ。	2前	30	2	○	△		○			○	○	
56	○		機器安全管理学	医用機器の臨床応用を高い安全性及び信頼性を以て行えるよう、安全・管理に関する基礎事項について学びます。	3前	30	2	○			○				○	
57	○		呼吸器学	臨床工学技士が人工呼吸器を扱う上で肺と気道の解剖を理解し、様々な疾患に対しどの様なアプローチができるかを学ぶ。	2前	30	1	○			○			○		
58	○		循環器学	臨床工学技士が体外循環を扱う上で循環器関連の解剖を理解し、様々な疾患に対しどの様なアプローチができるかを学ぶ。	2前	30	1	○			○				○	
59	○		麻酔・集中治療医学	集中治療医学における医療の意義とそこで行われる先端医療技術の内容を理解する。	3前	30	1	○			○			○		
60	○		滅菌・消毒学	臨床工学に必要な滅菌・消毒の原則とその実際を学びます。	2後	15	1	○			○				○	
61	○		代謝内分泌系	臨床工学技士が治療に携わる疾患に多くの代謝内分泌疾患がある。この授業では代謝内分泌の基礎から様々な疾患の概要についてを学ぶ。	2後	30	1	○			○			○		
62	○		腎臓泌尿器系	呼吸・循環・代謝の内生体の代謝に関わる臓器が腎臓である。また人工透析治療にも必要となってくる代謝に関して、基礎的な解剖学、代謝生理等を本科目で修得する。	1後	30	1	○			○			○		
63	○		内科系	内科学全般の疾病の病態生理と各疾患ごとの病態の関連性について統合的に講義する。	3前	60	2	○			○				○	
64	○		外科系	外科学全般の疾病の病態生理と各疾患ごとの病態の関連性について統合的に講義する。	3前	60	2	○			○			○	○	
65	○		臨床医学総論	医学の総論として、臨床工学技士と関連の深い臓器、解剖生理、各疾患を再復習する。	3前	60	2	○			○			○		
66	○		臨床実習	臨床実習指導者等の指導を受けながら、医療機関の社会的役割とその中における臨床工学技士の果たすべき役割について学ぶ	3後	180	4				○			○	○	
合計					66科目		3090単位時間(108単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：科目試験及び卒業試験に合格する。		1学年の学期区分	2期
履修方法：定められたクラスで授業を受け履修する。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。